

# 2022年度事業計画書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

内容は2021年度第3回理事会(3月4日開催)にて承認のとおり。

## 1 基本方針

定款第3条(目的)及び、第4条(事業)に基づき、北海道における芸術文化の普及向上及び、奨励のために必要な事業を次のとおり行う。

## 2 公益目的事業(公1)

### (1) 鑑賞会事業

#### ① 音楽鑑賞会の開催

- ・北海道銀行本店ロビーにおいて、北海道ゆかりの音楽家によるコンサートを開催する。
- ・北海道内の美術館ロビー等で北海道ゆかりの若手音楽家によるコンサートを主催または共催により開催する。

#### ② 美術鑑賞会の開催

- ・北海道銀行本店ロビーにおいて、北海道ゆかりの美術家の展覧会を開催する。
- ・「らいらっく・ぎゃらりい」において、北海道ゆかりの美術家による展覧会を開催する。
- ・北海道銀行本・支店ロビーにおいて、北海道で美術を学ぶ学生や高校美術部生徒の作品による展覧会を開催する。

収入予定 0円

所要経費 1,970,000円

### (2) 助成事業

北海道を拠点に活動する芸術家や芸術文化団体を対象に、その優れた芸術創作活動を支援するために、「道銀芸術文化助成金」を交付する。

助成対象者は「道銀芸術文化助成事業実施規程」に基づき決定する。

2022年度事業分は2021年度第3回理事会決議により決定した助成対象者へ助成金を交付する。

2023年度事業分は、公募・選考・決定を行う。

収入予定 0円

所要経費 1,645,000円

\*うち助成金 1,570,000円

### (3) 奨励事業

優れた芸術活動により将来を嘱望され、北海道の芸術文化の進展に貢献する芸術家又は芸術団体に対して「道銀芸術文化奨励賞」を贈呈し、賞金を授与する。

今年度の賞の対象分野は、「音楽－クラシック」・「美術－絵画（含む版画）、彫刻、工芸」とし、受賞者は2名（団体）までとする。

受賞者は「道銀芸術文化奨励賞選考規程」に基づき決定する。

なお、昨年度の奨励事業のうち、延期となった「第31回贈呈式」の開催を今年度事業として4月7日に開催した。（第31回受賞者への賞金の授与は完了している。）

収入予定	0円
所要経費	1,260,000円
*うち賞金	1,000,000円

### (4) ギャラリー事業

北海道銀行の委託を受け、展示施設を運営する。

#### ① 「らいらっく・ぎやらりい」（北海道銀行本店ビル1階）

##### (a) 一般への貸出

一般利用者の予約を先着順にて受付け、個展、グループ展等の展示に貸出す。

##### (b) 企画展の開催

道銀芸術文化奨励賞美術部門受賞者による受賞記念展を開催する。

なお、昨年度に延期となった「第31回受賞記念展」を今年度事業として開催した。

（当初、「らいらっく・ぎやらりい」での会場確保が難しい場合は、北海道銀行本店ロビーとするが、この場合もギャラリー事業として実施する予定としていた。）

#### ② 札幌駅前支店「道銀 ミニギャラリー」（北海道銀行札幌駅前支店1階）

##### (a) 一般への貸出

一般利用者の予約を先着順にて受付け、個展、グループ展等の展示に貸出す。

収入予定（ギャラリー利用料収入）	945,000円
所要経費	460,000円

## 3 その他事業（他1）

### 連携支援事業

道内各分野の芸術文化団体の活動を支援するため、その主催する事業に対し協力する。

当年度は公益財団法人札幌交響楽団の演奏活動を支援する。

収入予定	0円
所要経費	300,000円

## 4 事務局の管理・運営（法人会計）

各事業の実施に向けた事務局の管理・運営を行う。

所要経費	240,000円 以上
------	----------------